

京都市計画段階環境影響評価（戦略的環境アセスメント）要綱（以下「要綱」という。）第14条第2項の規定に基づき、京都市立下京渉成小学校建設計画に係る環境配慮報告書（以下「報告書」という。）が提出されましたので、要綱第15条の規定に基づいて、次のとおり公告するとともに、報告書を縦覧に供します。

平成20年5月27日

京都市長 門川 大作

1 計画策定局長等名及び担当部局名

(1) 計画策定局長等名

京都市教育委員会教育長

(2) 担当部局名

教育委員会 総務部 教育環境整備室

2 対象計画の名称及び種類

(1) 名称

京都市立渉成小学校建設計画

(2) 種類

建築物の新築の事業（第二種計画）

3 対象計画に定めようとする目的及び概要

(1) 目的

近年、下京区の市立小学校においては、児童数の減少のため教育環境に変化が出てきている。現在の施設及び枠組みのままでは、抜本的な改善は不可能となってきたことから、下京区内の六条院、植柳、崇仁の3小学校を統合し、元皆山中学校敷地に平成22年4月の開校を目指し新校舎等を建設するものである。

(2) 概要

ア 計画の位置

下京区下珠数屋町通間之町東入る東玉水町296番地

イ 計画の規模

敷地面積 約 6,500 m²

延床面積 約 7,500 m²

4 報告書の縦覧の場所、期間及び時間

(1) 縦覧の場所

京都市環境局環境企画部環境管理課

京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65番地 京都朝日ビル4階

(2) 縦覧の期間

平成20年5月27日から同年6月26日まで（土曜日及び日曜日は除く。）

(3) 縦覧時間

「午前9時30分から正午まで」及び「午後1時から午後4時30分まで」

(環境局環境企画部環境管理課)